令和8年度　指定管理者総合評価表（評価対象年度：R7年度）

令和7年度事業に係る事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

施設名	津市久居老人福祉センター
指定管理者	社会福祉法人自由学苑福祉会
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
施設の設置目的	老人福祉の増進を図るとともに、隣接する保育園の幼児との世代を超えた触れ合いを図る拠点とするためセンターを設置する。
指定管理者の業務	(1)条例第5条に規定する事業の実施に関する業務 (2)使用の許可に関する業務 (3)施設、設備器具等の維持管理に関する業務 (4)その他津市が必要と認める業務
評価担当部課 （問い合わせ先）	久居総合支所福祉課高齢・障がい担当（電話059-255-8834）

評価は◎非常に良い、〇良い、△やや悪い、×悪いの4段階です

区分	評価項目	検証結果	評価結果
管理状況について	適正な人員配置	適正な人員配置となっている。	〇
	従事者の教育・研修	毎朝、ミーティングを実施し、連絡事項の伝達や情報共有を心がけている。また、隣接する保育園との打ち合わせを月一回実施している。施設管理の研修等も適切に実施され資質向上に努めている。	◎
	関係法令の遵守	関係法令が遵守されている。	◎
	緊急時等の対応	緊急時対応マニュアルを作成しており、随時見直し、更新されている（令和7年度はクーリングシェルター関係の内容を追加した）。年2回の消防・災害訓練を実施しており、消防職員を招き久居保育園と合同で行っている。緊急時避難経路についても館内案内板に明確に標記されている。	〇
	備品等の管理	点検整備を定期的に行い、適切に管理するとともに適宜、修繕を実施している。	〇
	個人情報保護	利用者の入館管理を適正に行うため、利用者登録に係る申請書を鍵付きの保管棚にて安全に保管している。また、申請書の内容については、アクセス権限を設定したパソコンで管理し、情報の漏えい防止に必要な措置を講じている。年間を通じて参加する講座の受講生名簿等についても、保管方法・閲覧権限・電子データ管理の各面で適正な管理が実施されていることを確認した。	〇
	施設・設備の保守点検	施設・設備とも保守点検が適切に行われており、結果についても適正に管理されている。	◎

	清掃業務	職員による毎日の清掃と委託業者による年2回の定期清掃により、館内外において清潔で衛生的に保たれている。感染症対策を継続するため、朝、昼、夕方に消毒を行っている。	◎
	警備業務	監視カメラや職員の巡回等で警備業務が適切に行われており、緊急時は迅速に対応できる体制がとられている。監視カメラの映像も1ヶ月ごとに更新している。	◎
	環境への配慮	デマンドコントローラによる電気使用量の抑制に努めている。機器が更新され、使用量超過前に通知が入るようになり、効率的に管理できるようになった。廃棄物は事業系一般廃棄物として、適正に分別されている。	◎
	報告書等の整理及び提出	毎月、利用状況報告書を遅延なく提出し、施設修繕、事故等の連絡など、必要な報告等が適切に行われている。また、協定書に基づき、毎年1回、事業計画や収支決算書等の報告も適切に行われている。	○
運営状況について	利用状況	令和　4年度　月平均利用者　1，989人 令和　5年度　月平均利用者　2，164人 令和　6年度　月平均利用者　2，262人 令和　7年度　月平均利用者　2，355人 利用者数は毎年増加傾向にあり、感染症拡大前の利用者数に近づいてきている。各種事業の周知、広報等の活用により、更なる利用者数獲得に努めている。	◎
	利用者満足度の向上	利用者の声を聞く箱を設置したり、直接利用者から話を聞いている。提言があった事項については、市と協議し迅速に対応している。	◎
	地域や関係団体との交流・連携	保育園児、老人クラブ、自治会等との地域交流については、感染症の情勢が落ち着きを見せて以降、段階的戻し、感染症以前よりも多くの交流の機会を設けている。	○
	利用者の苦情、要望等の対応	苦情、要望等に迅速に検討し、適切に対応されている。	○
	事業の実施状況	講座運営の公平性を確保するため、毎年度、講座数・講座の種類・対象者数の見直しを継続し、社会状況や利用者ニーズに応じて柔軟に対応している。また、感染症の影響により一時的に中止または不参加となっていた園児等とのふれあい活動については、感染状況の改善を踏まえ段階的に再開し、現在はコロナ禍以前よりも活発に実施されている。これらの取り組みにより、講座運営および交流活動は、コロナ禍における制約を踏まえつつも適正かつ効果的に実施されている。	○
	その他	鷹跡ニュースの発行や新聞記事の掲載を通じ、受講生の募集をするなど独自に工夫し利用者の増加に努めている。	◎
自主事業について	自主事業の適切な実施	通常の教養講座と異なり、久居地域在住者に向けて、外部講師を招き、高齢者の自助の意識を高めてもらうための啓発を目的として自主事業を行っている。	○
雇用・労働条件について	労働関係法令の遵守	労働関係法令を遵守し、雇用労働条件への適切な配慮がなされていた。	○
収支状況について	収支決算状況	予算の範囲内で適正に執行されていた。	○

【総合評価】　※適正な管理運営を行ってきたかを記入する

設置目的に沿って適切に管理運営されており、環境面・衛生面・安全面において館内外で常に配慮が行われている。コロナ禍以降も施設内の消毒を継続的に実施し、入浴施設では時間ごとの人数制限を行うなど、衛生面での対策を欠かすことなく事業を運営している。

各教養講座については、内容の充実を図るとともに、利用者の希望に応じた柔軟な対応を行い、工夫を凝らした事業を実施している。

また、感染症の影響で一時中断していた世代間交流事業については、感染状況の改善を踏まえて段階的に再開し、現在はコロナ禍以前よりも活発に交流の機会を提供している。

さらに、自主事業として、高齢者の自助意識向上を目的とした啓発講座を新たに実施し、地域の高齢者が安全・安心に暮らせる環境づくりに寄与している。

施設および備品についても随時点検を行い、必要な修繕を迅速に実施することで、利用者に不便が生じないよう適切に対応している。以上のことから、総合的に判断して、当施設は指定管理者として適正に管理運営されていると判断する。

【指定管理者に対して行った指導助言の内容・今後の業務改善（向上）に向けた考え方】

利用者の利便性に配慮しつつ、コロナ禍の状況に応じて実施した適正な衛生管理を継続し、安全な業務運営を維持している。

また、交流の機会もコロナ禍以前より活発に実施されている。

さらに、新たな取り組みを導入するなど事業内容に工夫を重ねており、今後も利用者数の増加に向けた取り組みの継続を期待する。